

令和5年松前町議会

第4回
定例会

12月11日

町長提出議案

件名	議決結果	議決月日
令和5年度松前町一般会計補正予算(第5回)	原案可決	12月11日
令和5年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)	原案可決	12月11日
令和5年度松前町介護保険特別会計補正予算(第2回)	原案可決	12月11日
令和5年度松前町水道事業会計補正予算(第1回)	原案可決	12月11日
令和5年度松前町病院事業会計補正予算(第4回)	原案可決	12月11日
教育委員会委員の任命について	同意	12月11日
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町福祉灯油等の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町印鑑条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町課設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
松前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日
定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	12月11日
指定管理者の指定について	原案可決	12月11日
令和5年度松前町一般会計補正予算(第6回)	原案可決	12月11日

町長報告議案

■専決処分された報告議案

件名	議決結果	議決月日
議決の変更について(2件)	報告済	12月11日

議員提出議案

■議会運営委員会委員長発議

件名	議決結果	議決月日
松前町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月11日

令和5年松前町議会第4回定例会は、12月11日に開会し、同日に閉会しました。
 今回の議会は、町長から22件、議員から1件の議案が提出され、原案どおり可決されました。
 提出された議案などは、左のとおりです。
 なお、一般質問の内容については、議会だより(2月発行)でお知らせします。

行政報告

脱炭素化の取組について

町では脱炭素化を進める意思表示として、令和5年第1回定例会における町政執行方針で、ゼロ・カーボンシテイ表明をさせていた
 だき、地球温暖化の防止と温室効果ガス(二酸化炭素)の排出抑制を図る、いわゆる2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボン・ニュートラル」の実現のため、町としても令和4年度において、総合計画の後期分に「再生可能エネルギーを活用した脱炭素のまちづくり推進」を新たに追加し、脱炭素ロードマップを作成するなど将来の脱炭素化に向けた方向性を打ち出したところ
 です。

令和5年8月に募集された環境省の第4回脱炭素先行地域計画提案においては事前に町民説明会等も実施し、電気の地産地消を図る

「RE100まつまえ」を主体に様々な取組をもって応募しましたが、もう一步届かず不採択となりました。第4回では12団体が選定され、延べ74団体の提案が採択されており、今後はかなり狭き門となりますが次回のチャレンジに向けて検討を始めています。

また、去る11月13日には、町内において、松前沖洋上風力発電に係る法定協議会

が道内5つの有望な区域の中で、松前町が1番に開催され、「持続可能な未来への恩恵」を踏まえ、漁業への影響や共生策さらには地域振興策の課題などについて、専門委員をはじめ国の関係省庁や北海道を交え、町とさくら漁協も構成員となり、促進区域の指定に向けた協議を実施していきます。

紛争が多発し、世界情勢は混迷を極めており、日本における化石燃料の調達は益々厳しくなることが予想されます。脱炭素化は一つの転換期であり、再生可能

エネルギーや水素などの新しいエネルギー政策が自給率の向上と脱炭素化を同時に一体的に図れる政策として、持続可能なまちづくりに寄与するものであることから、令和5年4月から政策財政課内に置く、脱炭素再エネ推進係を令和6年1月1日付けで「脱炭素推進課」として新たに設置し、脱炭素再エネ政策を積極的に進めていく考えです。

RE100まつまえの実現のため、再エネ電力を地産地消するための株式会社設立も視野に入れながら、まちぐるみで脱炭素の理解を深め、省エネ・再エネ活用を加速し、再エネ資源を持つ強みを生かした持続可能な産業の構築と町民生活の安定のため、脱炭素化に対する町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

令和5年度 補正予算

一般会計(第5回)

既定の予算総額に9千3百99万8千円を追加し、67億9千38万4千円となりました。

補正の主な内容は、病院事業会計補助金や林道勝軍山線・大森線災害復旧の工事に係る費用などです。

一般会計(第6回)

既定の予算総額に1億8千6百11万円を追加し、69億7千7百49万4千円となりました。

補正の主な内容は、物価高騰等対策に係る費用です。

国民健康保険特別会計(第3回)

既定の予算総額に7百5万3千円を追加し、11億6千2百55万8千円となりました。

補正の主な内容は、保険給付費等交付金償還金などです。

介護保険特別会計(第2回)

保険事業勘定は、予算総額に7百25万2千円を追加し、10億6千7百56万6千円となりました。

補正の主な内容は、高額介護サービス給付費などです。

また、サービス事業勘定では、予算総額に1万1千円を追加し、1千4百69万円となりました。

補正の主な内容は、給与改定に伴う職員給与費です。

水道事業会計(第1回)

収益的収支勘定の支出の予算総額に16万4千円を追加し、1億6千7百31万4千円となりました。

また、資本的収支勘定の支出の予算総額に28万8千円を追加し、1億7千5百59万7千円となりました。

補正の主な内容は、浄水場の動力費や給与改定に伴う職員給与費などです。

病院事業会計(第4回)

収益的収支勘定の収入の予算総額に1億1千2百65万2千円を追加し、12億6千9百22万9千円、支出の予算総額から百46万6千円を減額し、14億9百68万5千円となりました。

補正の主な内容は、給与改定に伴う職員給与費などです。

条例の改正など

条例の改正

職員の給与に関する条例等

令和5年度の人事院勧告に伴う「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による国家公務員の給与を踏まえ、職員の給与改定及び特別職等の期末手当支給率の改定に係る規定を整理するため、関連する条例の一部を改正しました。

改正した関連条例

・松前町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関
する条例

・一般職の任期付職員の評
用等に関する条例

・町長等の諸手当額並びに
その支給条例

・松前町病院事業管理者の
給与及び旅費に関する条
例

・議会の議員の議員報酬及
び費用弁償等に関する条
例

**松前町福祉灯油等の
助成に関する条例**

冬期間にかさむ灯油代や
電気代などに対応するため、
松前町内に居住する高齢者
世帯、障害者世帯及びひと
り親世帯に対して、冬期の
暖房に要する費用の一部を
助成してきたが、物価高騰
により引き続き灯油価格の
高騰に伴い、助成の額を5
千円増額し、1万5千円と
するため、条例の一部を改
正しました。

職員の給与に関する条例

課に複数の課長補佐、係
に複数の係長を設置してい
る部署で、課長が不在のと
きの職務を代理する者や指
揮命令系統を明確にするた
め、課長補佐と同等職の「主
幹」、係長と同等職の「主査」
を新たに設けることができ
るようにするため、条例の一
部を改正しました。

松前町国民健康保険税条例

全世代対応型の持続可能
な社会保障制度を構築する
ための健康保険法等の一部
改正に伴い、出産する被保
険者に係る所得割額及び均
等割額を減額するため、条
例の一部を改正しました。

松前町水道事業給水条例

生活衛生等関係行政の機
能強化のための関係法律の
整備に関する法律により、
水道法による権限が厚生労
働大臣から国土交通大臣に
移管されたことに伴い、条
項等を改めるため、条例の
一部を改正しました。

松前町印鑑条例

コンビニエンスストア等
の民間事業者が設置してい
る多機能端末機(マルチコ
ピー機)から、個人番号カー
ド(マイナンバーカード)
または個人番号カードの電
子証明書機能を搭載した移
動端末設備(スマートフォン)
を利用して、印鑑登録
証明書の交付を申請し、そ
の交付を受けることができ
るようにするため、条例の
一部を改正しました。

**松前町営住宅の設置及び
管理に関する条例**

配偶者からの暴力の防止
及び被害者の保護等に関す
る法律の改正により、入居
者の資格に関する引用条項
が改正されたことに伴い、
条例の一部を改正しました。

松前町課設置条例

令和5年3月に策定した
「松前町脱炭素ロードマッ
プ」に基づいた取組を本格
的に推進するため、現行の
政策財政課内の脱炭素再エ

ネ推進係を同課から独立さ
せ、新たに「脱炭素推進課」
を設置するため、条例の一
部を改正しました。

**松前町特定教育・保育施
設及び特定地域型保育事
業の運営に関する基準を
定める条例**

「特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業並び
に特定子ども・子育て支援
施設等の運営に関する基
準」が改正されたことに伴
い、関連する部分を整理す
るため、条例の一部を改正
しました。

**松前町空家等の適正な管
理に関する条例**

空家等対策の推進に関す
る特別措置法の一部を改正
する法律により、条例で引
用している条項が繰下げさ
れたため、条例の一部を改
正しました。

**松前町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関
する条例**

地方自治法の一部を改正
する法律により、会計年度
任用職員に対し、勤勉手当
を支給することができるこ
ととなり、当町ではこれを
支給するため、条例の一部
を改正しました。

その他

教育委員会委員の任命

令和5年12月25日をもっ
て任期満了となる木田雅仁
氏を引き続き委員として任
命したい旨、議会の同意を
求め、採決の結果、同意さ
れました。

**定住自立圏形成協定の一
部を変更する協定の締結**

函館市との間において締
結した定住自立圏形成協定
に基づき、圏域市町が連携
して推進する具体的な取組
内容を明示するため策定し
た「第2次南北海道定住自
立圏共生ビジョン」が令和
5年度をもって完了するこ

とから、新たに令和6年度から5年間の「第3次北海道定住自立圏共生ビジョン」を策定するにあたり、圏域市町が新たに連携して推進する取組を変更追加するため、当該協定の一部を変更しました。

指定管理者の指定

公の施設名称

松前温泉休養センター

指定管理者となる法人

有限会社 浦里

指定の期間

令和6年4月1日～

令和11年3月31日

専決処分

議決の変更

令和5年6月6日に議決された次の契約に係る契約金額を変更しました。

■令和5年度施行 建石団地H棟整備工事（建築主体工事）

■令和5年度施行 建石団地I棟整備工事（建築主体工事）



脱炭素推進課を設置！

令和6年1月1日「脱炭素推進課」が新たに設置されました。

RE100まつまえ実現に向けた取組をはじめ、まちぐるみで脱炭素の理解を深め、再生可能エネルギーを持続可能な産業の構築と町民生活の安定を目指します！



今回は脱炭素につながる「冬の節電」についてご紹介します。

ご家庭でできる

冬の節電・省エネ

無理のない範囲でお願いします。



- お出かけや就寝15分くらい前に切るのがコツ
- フィルターは月に1～2回清掃



- カーペットの下に断熱マットなどを敷くのがコツ
- 部屋の畳数にあった大きさを選ぶ



- 暖房時の室温設定は20℃を目安
- 厚手のカーテン、長いカーテンで暖房効率アップ！



- 水を沸かすよりもお湯をためる
- シャワーはこまめに止める



- 照明機器(電球など)をLEDに交換



- 食品をいっぱい詰め込まない

節電・省エネの効果

電気カーペット

3畳用で、設定温度を「強」から「中」にした場合
(1日5時間使用)

年間の電気代 約**5,770円**の節約

年間90.8kgのCO₂削減効果

エアコン

外気温6℃の時、エアコン(2.2kW)の設定温度を21℃から20℃にした場合
(使用時間：9時間/日)

年間の電気代 約**1,650円**の節約

年間25.9kgのCO₂削減効果

石油ファンヒーター

1日1時間運転を短縮した場合
(設定温度：20℃)

年間の灯油代 約**1,370円**の節約

年間の電気代 約**120円**の節約

年間41.5kgのCO₂削減効果